

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

近年、災害が激甚化・頻発化していることなどから、インフラや国土の強靱化を着実に進められるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた十分な予算確保と、5か年加速化対策完了後も、中長期的見通しのもと、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計について十分に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

令和3年7月・8月豪雨災害等の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため、改良復旧事業や直轄による特定緊急砂防事業等の推進に特段に配慮するとともに、これらの事業を円滑に実施できるよう、財政措置の拡充を図り、地方の財政負担の軽減に配慮すること。

①-1 河川改修等による治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置○ 流域治水の推進等による効果的な事前防災対策の加速化のための財政措置○ 特定都市河川の指定に向けた検討のための技術的支援○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置
①-2 ため池の防災工事等の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 長期間にわたる地方財政負担の軽減○ 適正管理による安全性向上への支援
② 土砂災害防止施設等の整備推進	<ul style="list-style-type: none">○ 令和3年7・8月豪雨災害からの県及び国による再度災害防止対策の推進のための財政措置○ 効果的な事前防災対策の推進のための財政措置○ 砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を速やかに実施するための財政措置○ 土砂・洪水氾濫に対する国の直轄砂防事業による支援
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	<ul style="list-style-type: none">○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による治水対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川等
		県事業	手城川、瀬戸川、福川、内神川、中畑川、府中大川、国兼川、入野川、尾崎川、河川メンテナンス事業等
	地震・高潮対策	県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川
	令和3年7月・8月豪雨災害	県事業	浸水対策重点地域緊急事業(一級河川多治比川・二級河川本川)、災害復旧助成事業(二級河川三津大川)
ため池	ため池改修	県事業	小野池、入田池、本谷池、新池・下池、建目池、郷谷池、西明池、巳之口池 等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
	令和3年7月・8月豪雨災害	国直轄	特定緊急砂防事業(広島市安佐南区山本町等 3箇所)
		県事業	砂防事業(再度災害防止)(北広島町本地等 4箇所)
治山	国直轄	民有林直轄治山事業	
	県事業	民有林治山事業	

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	広島港海岸(江波、元宇品、廿日市南地区)、福山港海岸(江之浦地区)、呉海岸(天応地区)地御前漁港海岸(地御前地区)、倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	尾道糸崎港海岸(機織地区)、福山港海岸(野々浜地区)、廿日市海岸(扇新開地区)
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港(宇品地区)
	防災拠点	県事業	尾道糸崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等]広島呉道路(4車線化)、一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)等
		県事業	(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(主)瀬野川福富本郷線、(臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)183号(庄原市西城町熊野)、(国)432号(東広島市河内町中河内)、(国)433号(安芸太田町加計)
	橋梁耐震補強の推進	県事業	(国)183号 大富大橋、(国)186号 翠橋、(国)487号 早瀬大橋、(一)廿日市港線 藤掛陸橋

7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

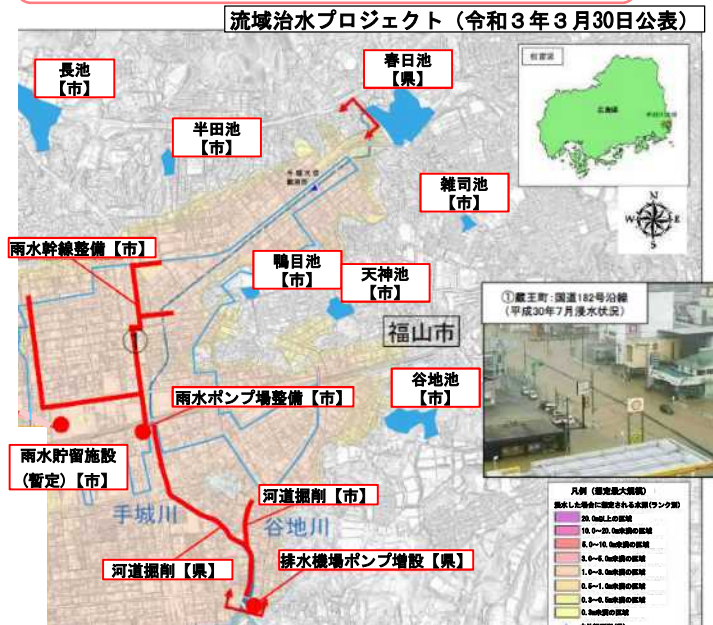
- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されているほか、人口・資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害も懸念されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

課題

- 平成30年7月豪雨災害や令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速させることが必要。
- 人口・産業が集積する中四国最大の都市を抱える太田川下流域については、上流部でのダム等による洪水調節機能の向上等の対応が必要。
- 「流域治水」をより一層推進するため、江の川上流域及び本川流域に加え、他の流域についても特定都市河川指定に向けた検討が必要。
- 排水機場やダム設備の長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。

① 手城川 大規模特定河川事業・河川メンテナンス事業

ポンプ増設・河川改修の実施
⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



② 中畑川 河川改修事業(交付金)

河道拡幅・流木対策の実施
⇒流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



③ 多治比川 浸水対策重点地域緊急事業(交付金)

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 広島県内には、防災重点農業用ため池が、約6,800所（全国1位、全国平均の約6倍）あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。
- R3劣化診断等結果(2,613箇所)から、すべての防災重点ため池の診断結果を推定した。

劣化		劣化評価		
		健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨 評価	健全度 高い	693	24	① 3
	健全度 やや低い	1,749	491	71
	健全度 低い	② 969	1,570	507
利用されなかったため池		③ 66	228	428

- このうち、①劣化評価が低い、②豪雨評価が低い、③利用されなくなったため池を優先的に防災工事(改修、廃止)を行うよう、市町と連携して、地元関係者等の調整を進めている。
- 一方で、健全度が低いため池については、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パトロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

課題

- **防災工事の推進(ハード対策)に係る支援**
 - ・ すべての防災工事を行うには、整備・統廃合に係る権利者の調整や、工事の期間等で20年程度かかる見込みである。
 - ・ そのため、防災工事を中長期的に推進していくため、①581箇所及び②2,539箇所については、引き続き、安定的な予算の確保と、地方の財政負担の軽減措置が重要である。
 - ・ また、ため池改修工事は、厳密な施工管理の負担や、土工が中心で長工期となることから、建設事業者が受注を敬遠するケースが多い。
 - ・ 建設業者を確保するためには、ICT技術を活用した施工管理や、工期短縮、施工管理の負荷軽減に繋がるプレキャストコンクリート製品の活用等を基準書に明記する必要がある。
- **適正管理による安全性向上(ソフト対策)への支援**
 - ・ 今後、診断を通じて健全度が低いため池が、約3,800箇所確認される見通しであり、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
 - ・ また、緊急時に迅速な避難行動へ繋がるよう、遠隔地でも水位の把握が可能なデジタル技術の活用に向け、ランニングコストを含めた支援策の強化が重要である。

7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現 状

- 令和3年7月・8月豪雨災害等による被災地における、砂防堰堤等の再度災害防止対策を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫による広域かつ大規模な被害も発生。

課 題

- 県による再度災害防止事業や直轄による特定緊急砂防事業を推進するために必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫の対策には、高度な技術力や大規模な施設整備を要することから、国の直轄砂防事業による対応が必要。

令和3年8月豪雨災害の被災状況



事前防災対策の整備状況



土砂・洪水氾濫の発生状況



7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

- ③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある。

課題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



東部地域(尾道系崎港、藤井川、福山港)



7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現 状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

課 題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化。

広島呉道路4車線化、(主) 呉平谷線など道路改良等による機能強化推進

広島呉道路



法面对策の整備推進



(国)191号(山県郡安芸太田町)

5か年加速化対策で実施

(主) 呉平谷線(上二河～此原工区)

現道に落石等危険箇所多数被災リスクを回避する
バイパス整備を推進



橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の耐震補強推進



(国)186号 翠橋(大竹市)



(国)487号 早瀬大橋(呉市～江田島市)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組・成果事例

